下水道工事箇所

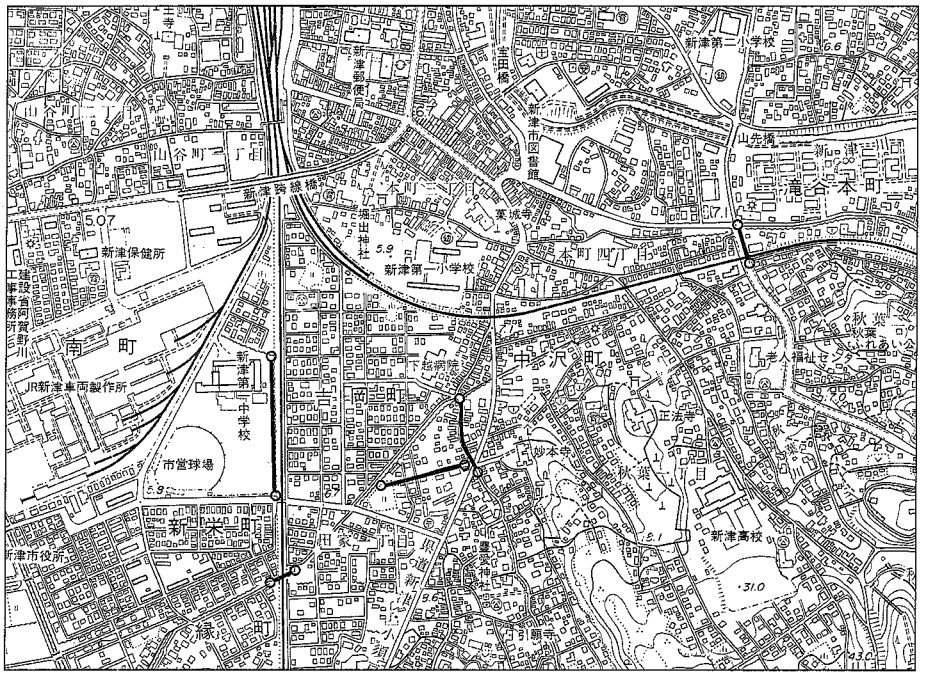

平成11年度下水道雨水工事箇所

浸水を防ぐため雨水工事を推進

本町四丁目、田家、中沢町、吉岡地区の浸水を防ぐため、懸案であったJR信越本線横断水路工事の着手をはじめ、田家、中沢町、新栄町、秋葉地区で、七路線のおよそ一キロメートル、五センチを整備する予定です。

また、荻川地区においては緊急避難的措置として、小阿賀野川にポンプ排水するためのポンプ場建設に向けた詳細設計を行い、早期着工を目指します。北上ポンプ場には、ポンプを増設し雨水排水能力を拡大します。

雨水の利用を考えてみませんか

現在浄化槽を使用している家庭では、下水道が供用開始されて排水設備工事を施工すると浄化槽が不要となります。

今までは浄化槽を砂などで埋めていましたが、宅地内に降った雨を浄化槽に貯留して草花の水やりなどに利用すると、雨水資源の有効利用や既設排水路にかかる負担が軽減されます（左のイメージ図参照）。

■問い合わせ
下水道課工務一係（☎24―2111、内線535）へ。

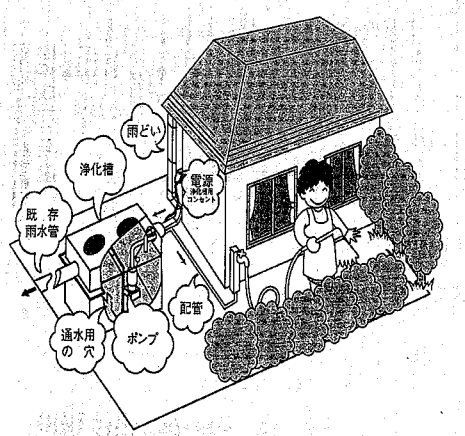

雨水利用のイメージ図

新津の遺跡

遺跡でわかるむかしの新津

今、考古学がちょっとしたブームになっています。青森県の三内丸山遺跡、奈良県で出土した富本銭、また県内で発見された奥三面遺跡群など、皆さんも耳にされたことがあると思います。

このような遺跡は新津市内にも数多くあり、市教育委員会では、宅地造成などの開発事業とのバランスを取りながら、遺跡の発掘・調査事業を進めています。

縄文時代草創期の石斧
（草水町2丁目出土、約1万1000年前）

遺跡は貴重な歴史資料

郷土の歴史を知るための資料というと、古文書などの文献が思い浮かぶことでしょう。しかし、古文書などでさかのぼることができるのは奈良・平安のころまでで、それ以前の縄文・弥生時代などになると文字や紙などはなく、当時をうかがい知ることのできる記録はありません。

そこで重要な役割を果たすものが遺跡です。遺跡やそこから発見される土器・石器などの出土品（埋蔵文化財）を調べることで、昔の人びとの暮らしや文化を知ることができます。さらに、出土品からは文献に書かれていない新事実が発見されることも多く、遺跡は郷土の歴史を明らかにする貴重な歴史資料であり、「地域学の教科書」ともいえるのです。

新津の遺跡

新津市内の遺跡の中で代表的なものとして、古津の八幡山遺跡群が挙げられます。日本海側最北限の高地性集落跡や県内最大規模の古墳を持ち、貴重な複合遺跡として注目されています。

この八幡山遺跡群をはじめ、市内では現在八十二か所の遺跡が確認されています。このほかにもまだ発見されていない遺跡が数多くあると推定されています。

＊新津市内の遺跡一覧は、新津市のインターネット・ホームページ「地域学の館」でご覧になれます。

開発事業と遺跡保存

遺跡は通常、地中のそれほど深くない所にあるので、宅地造成や建物の建築などの工事が行われると、その形は失われてしまいます。そのため、教育委員会では、開発事業等が実施される場所に遺跡が存在しているか事前に確認し、遺跡が発見された場合には発掘・記録保存を行います。

調査には、予定地の数か所の地点（面積比で五～一五％）を掘って遺跡の存在・範囲を確認する「試掘確認調査」や全ての範囲を発掘して遺跡の状態を明らかにする「本格調査」などがあります。平成十年度は、十四か所の試掘確認調査と一か所の本格調査を実施しました。このうち川口地内で行われた調査では、奈良時代の色鮮やかな陶器など貴重な資料が数多く出土しています。

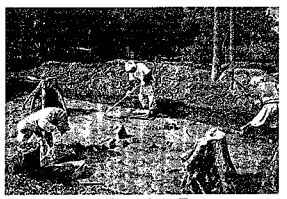

発掘調査風景
（草水町2丁目）

建築・土木工事を計画されている方へ

新津市内で建築・土木工事を実施するときには、その場所に遺跡があるか確認する必要があります。このため次のような場合には、建築確認・開発申請の提出の際、遺跡の取扱いについての問い合わせ・事前協議をお願いしています。

①予定地がすでに確認された遺跡の範囲内である場合
②予定地がすでに確認された遺跡に近接している場合
③市街化区域内で、300平方メートル以上の開発行為を行う場合
④市街化調整区域内で、開発行為を行う場合
⑤農地転用を行う場合

以上の中で、予定地内に埋蔵文化財が存在する可能性が高いと判断された場合、前述の試掘確認調査が必要になります。

※事前協議のないまま工事を開始し、工事中に遺跡が発見されたことで、事業計画を大幅に変更しなければならなくなったという事例は、全国各地で多数報告されています。早期に埋蔵文化財の有無を確認することは、貴重な遺跡を保護するためだけでなく、事業計画を円滑に進めるためにも大切なことなのです。

遺跡の一覧図を公開しています

教育委員会では、新津市内の遺跡の名前・所在地をまとめた「遺跡分布地図」「遺跡台帳」を作成し、次の場所に備えつけています。お気軽にお問い合わせください。

生涯学習課（地域学園内）、都市整備課、農業委員会事務局（市役所内）、新津市建設業協同組合

遺跡・埋蔵文化財の質問・相談は…
生涯学習課文化財係（遺跡調査室）
☎24―8358
または生涯学習課
☎22―9666へ。